

## 第6回始良中央合併協議会会議次第

日時 平成16年11月25日（木）午後1時30分から

場所 国分シビックセンター多目的ホール

- 1 開 会
- 2 会長あいさつ
- 3 諸般の報告
- 4 その他
  - (1) 今後の進め方について
  - (2) 合併協定書（案）について
  - (3) 次回の会議日程等について
- 5 閉 会

会 議 出 席 者

福島 英行委員	砂田 光則委員
前田 終止委員	岩崎 薩男委員
吉村 久則委員	松永 讓委員
小原 健彦委員	狩集 玲子委員
西村 新一郎委員	児玉 實光委員
有光 謙二委員	八木 幸夫委員
池田 靖委員	原田 統之介委員
徳田 和昭委員	
川東 清昭委員	代理出席
常盤 信一委員	中村 忠雄
塩井川 幸生委員	
榎並 勉委員	
森 正勝委員	
川畑 征治委員	
諏訪 順子委員	
松枝 洋一郎委員	
道祖瀬戸 謙二委員	
原 京子委員	
山口 茂喜委員	
湯前 則子委員	
脇元 敬委員	
上村 哲也委員	
新村 俊委員	
宮田 揮彦委員	
榎木 ヒサエ委員	
石田 與一委員	
徳永 麗子委員	
永田 龍二委員	
松山 典男委員	

会 議 欠 席 者

津田和 操委員  
川畑 繁委員  
浦野 義仁委員  
小久保 明和委員  
西 勇一委員  
井上 久夫委員  
森山 博文委員  
大庭 勝委員  
林 麗子委員

「開 会 午後 1時30分」

○始良中央合併協議会事務局参事（仙場 裕也）

始良中央合併協議会を開会いたします。一同礼。本日の出席者は**36**名で定足数を満たしておりますので、会議の成立を報告いたします。なお、本日は、川畑繁委員、浦野委員、小久保委員、西委員、井上委員、森山委員、大庭委員、林委員から欠席の届けをいただいております。まず初めに始良中央合併協議会鶴丸会長がごあいさつを申し上げます。

○始良中央合併協議会会長（鶴丸 明人）

皆さんこんにちは。本日は第6回目になりますけれども、始良中央合併協議会を開催させていただきますが、委員の皆様には大変お忙しい中、ご出席をいただきまして誠にありがとうございます。さて、**11月21日**に実施をされました溝辺町の住民投票結果につきましては、既に皆様新聞情報等を通じてご承知のことかと思いますが、投票率など大変非常に高いハードルの条件が課せておられましたけれども、1市6町で合併することが多数を占め、住民投票もまた有効に成立したということは、溝辺町の民意としてこの1市6町の枠組みとする合併を住民の皆様が選択されたものと受け止めているところでございます。私ども協議会といたしましては始良中央地区におきましては溝辺町を含む合併が最も望ましいというふうと考えてきたところでございますが、この溝辺町の住民の投票の結果は今後のこの地域の合併に明るい見通しを提供していただいたものだと考えているところでございます。それぞれの立場で協力をしていただきました委員の、協議会の委員の皆様にご心から厚く御礼を申し上げたいと思います。本日はこの1市5町の協議会に引き続き溝辺町を含めての1市6町の合併協議会を開催することにいたしておりますので、どうかよろしくお願いを申し上げます。本日は1市5町で調整いたしました結果をまとめた協定書と協議会の今後の進め方についてご協議をいただくことにいたしておりますので、どうか委員の皆様方のご協力をよろしくお願いを申し上げたいと思います。

○始良中央合併協議会事務局参事（仙場 裕也）

これからの会議の進行につきましては、始良中央合併協議会規約に基づきまして会長が議長を務めて進行いたします。会長よろしくお願いいたします。

○始良中央合併協議会会長（鶴丸 明人）

それでは、しばらくの間会議の議長を務めさせていただきます。委員の皆様方のご意見・ご協力をよろしくお願い申し上げます。初めに会議次第第3の諸般の報告ですが、事務局の説明をお願いいたします。

○始良中央合併協議会事務局長（藤田 満）

それでは、諸般の報告を申し上げます。本日特に資料として整理をいたしておりませんが、**11月の19日**に第5回の始良中央合併協議会が開催されました後は、昨日**11月24日**に第5回の幹事会を開催いたしております。内容につきましては、本

日説明をいたします今後の協議の進め方、それから合併協定書の案等について確認を行っております。そして11月の25日、本日が第6回の協議会という状況でございます。以上でございます。

○始良中央合併協議会会長（鶴丸 明人）

ただいま事務局から説明がございましたが、諸般の報告について何かございませんでしょうか。

[「なし」と言う声あり]

特に質問等がないようでございますので、諸般の報告は終わらせていただきます。本日は特に協議事項として協議する項目はございませんので、早速会議次第の第5のその他に入ります。まず、今後の進め方について事務局の説明をお願いいたします。はい、事務局。

○始良中央合併協議会事務局次長（間手原 修）

それでは、今後の進め方について説明をいたします。資料は特に準備をいたしておりません。1市5町の協議会は、溝辺町の住民投票の結果を受けまして溝辺町が協議会に復帰するという事で1市6町の協議会が再開することになります。したがって、1市5町の協議会につきましては本日の第6回目の会議で終了することになります。なお、協議会の廃止につきましては、設置と同じく、議会の議決を必要としております。正式には各市町の議決をもって廃止をするということになっております。議会にいつ提案するかにつきましては今後協議の上判断することになると思います。なお、したがって、本日の会議次第の中に第7回協議会の開催について記載をしておりましたけれども、第7回の協議会につきましては開催しないということになりましたので、削除をしていただきたいというふうに考えます。以上、説明を終わります。

○始良中央合併協議会会長（鶴丸 明人）

ただいま事務局の方より説明がございましたが、何かご質問・ご意見等ございませんでしょうか。

[「なし」と言う声あり]

特に質問等がないようでございます。今後の進め方については終わらせていただきます。続きまして合併協定書（案）について事務局の説明をお願いいたします。はい、事務局。

○始良中央合併協議会事務局次長（間手原 修）

それでは、合併協定書（案）について説明させていただきます。事前配付をしておりました合併協定書（案）につきまして説明させていただきます。この協定書につきましては、1市5町で協定項目がすべて終了しましたので、合併協定書として取りまとめたものでございます。内容としては、51の協定項目をまとめ、首長の調印書と立会人の署名の構成となっております。この協定書につきましては、現段

階では正式に使うことになっておりませんが、1市5町ですべての協議事項が終了しましたので、成果品としてきちんと取りまとめておく必要から策定を行っております。なお、今後につきましては、1市6町の協議会が再開することになりますので、1市6町の合併協定書の作成に入っていくということになるかと思っております。以上、中身につきましては省略させていただきます。以上、説明を終わります。

○始良中央合併協議会会長（鶴丸 明人）

ただいま事務局の方より説明がございましたが、このことにつきまして何かご質問・ご意見等はございませんでしょうか。

〔「なし」と言う声あり〕

特にないようであれば、この合併協定書（案）については終わらせていただきます。続きまして委員の皆さんから何かございませんか。特にございませんでしょうか。

〔「なし」と言う声あり〕

なければですね、この後引き続いて行われます1市6町の合併協議会の件でございますが、この件につきまして、はい、事務局の方から。

○始良中央合併協議会事務局参事（仙場 裕也）

この1市5町の合併協議会に引き続いて行われます1市6町の合併協議会の件についてご連絡をさせていただきます。会場の準備を整え次第、おおむね**10分**後の**1時50分**頃、**1時50分**頃に溝辺町を含めました1市6町の合併協議会をこの会場で開会をさせていただきますので、また、この会場の方にお集まりいただきますようよろしくお願いいたします。以上でございます。

○始良中央合併協議会会長（鶴丸 明人）

ただいま事務局の方からも説明がございましたが、ほかに特にございませんでしょうか。

〔「なし」と言う声あり〕

ないようであれば、本日の議長の役目は終わらせていただきますが、先ほどお話が事務局からありましたように、**10分**程度後1市6町を再開いたしたいと思しますので、どうかよろしくお願いを申し上げます。

○始良中央合併協議会事務局参事（仙場 裕也）

これをもちまして第6回始良中央合併協議会を閉会いたします。

「閉 会 午後 1時40分」